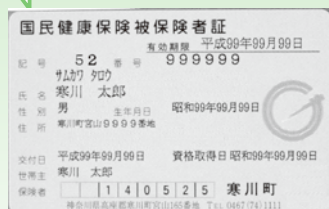




平成20年度の国民健康保険料・長寿(後期高齢者)医療制度保険料・介護保険料が決定しました

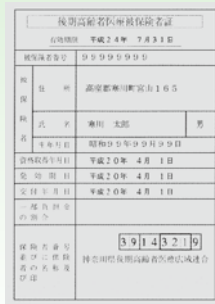
ご自身が加入している保険はお手元の保険証で確認してください

国民健康保険被保険者証



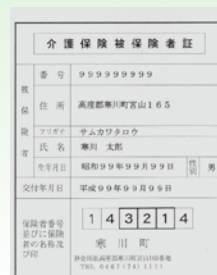
国民健康保険
(2～3ページ)

後期高齢者医療被保険者証



長寿医療制度 (3ページ)

介護保険被保険者証



介護保険 (4ページ)

国民健康保険

国民健康保険 保険料の4つの計算区分

- 所得割 加入者の前年中の所得に応じて計算
- 資産割 加入者の今年度の固定資産税に応じて計算
- 均等割 加入者の人数に応じて計算
- 平等割 一世帯ごとに計算

※年間の保険料の上限額は68万円です。
(医療分47万円、後期高齢者支援金分12万円、介護分9万円)

国民健康保険料は、加入者の所得や固定資産税額などに応じて、四つの項目により、世帯ごとに計算します。

七月一日に年間の保険料を決定しましたので、七月中旬に決定通知書を送付します。すでに仮計算の保険料(四、六月分の保険料)をお知らせしている世帯には、今回決定した保険料から仮計算の保険料を差し引いた残額を七月から来年三

月までの九カ月間で納めていただきます。

保険料の計算方法

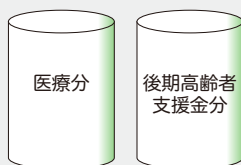
医療制度改革により、本年度から保険料は従来の二区分(医療分・介護分)から三区分別(医療分・後期高齢者支援金分・介護分)で計算します。介護分は、四十、六十四歳までの被保険者が対象です。(下図参照)

各世帯の保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分のそれぞれを四つの項目で計算します。(左参照)

四つの項目を合算した金

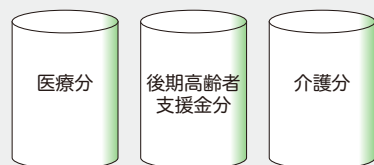
40歳未満の人

国民健康保険料



40歳以上65歳未満の人

国民健康保険料



65歳以上の人

国民健康保険料

介護保険料



額を世帯主に請求します。それぞれの項目の料率については決定通知書に記載しております。

保険料の減額（左表参照）

保険料の納め方

納付書や口座振り替えによる普通徴収と十月から始まる年金からの天引きによる特別徴収があります。

年金からの天引きは、現在、国民健康保険料を納付書で納付していて、次のす

べてにあてはまる世帯が対象です。

●平成二十年三月三十一日時点で、世帯の国保加入者全員が六十五～七十四歳の世帯（世帯主が七十三歳以上の世帯は除く）

●年間十八万円以上の年金を受給していて、介護保険料と国民健康保険料の合計

保険料の減額

減額の条件	減免の内容	減免の区分
①前年中の世帯の所得金額が次にあてはまる場合		
(1)所得金額が33万円以下の場合	均等割額・平等割額を6割減額	法定
(2)所得金額が33万円+24万5千円×（世帯主を除く加入者数+旧国民健康保険加入者数）以下の場合 ※旧国民健康保険加入者とは75歳になり、国民健康保険から長寿医療制度の対象となった人のことです。	均等割額・平等割額を4割減額	
②世帯における国民健康保険加入者が長寿医療制度の対象者になったことにより、世帯内の加入者が1人となった場合（世帯の構成が変更になった場合などは、変更した翌年度から対象外）	平等割額を5年間、5割減額	
③社会保険の本人が、長寿医療制度の対象となり、被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合	2年間、所得割額・資産割額を免除、均等割額・平等割額を5割減額	申請
④災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免します。この減免は納期限の7日前までに申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。		

※減免の区分が法定となっている減額は決定通知を送付した時点で、すでに減額してあります。

※①、②と③に重複して該当している場合、③が優先となります。町で把握している③に該当する人には6月中旬に減額申請書を送付しました。

額が年金受給額の二分の一を超えない世帯

●介護保険料が年金から天引きされる世帯

※町では口座振り替えで国民健康保険料を納付してい

長寿医療制度

長寿医療制度の保険料は、加入者の前年の所得に応じて計算します。

六月に前年の所得が確定し、後期高齢者医療広域連合で年間の保険料を決定しましたので、決定通知書とそれぞれ期別の保険料を記載した納入通知書を送付します。

長寿医療制度 保険料の2つの計算区分

- 所得割 加入者の所得に応じて計算
{平成19年中の総所得金額－基礎控除(33万円)}×所得割率(7.45%)
 - 均等割 39,860円(一律)
- ※年間の保険料の上限額は50万円です。

る場合、年金からは天引きしません。ただし、未納がある場合は除きます。

☎保険年金課 ④(74) 1111内線121国保担当
FAX(74) 5613

保険料の計算方法

加入者の所得に応じて計算する所得割額と加入者が均等に負担する均等割額で決定します。（左上参照）保険料額は前年所得が同じであれば、広域連合内では同額となります。

保険料の減額

災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免します。詳しくはお問い合わせください。

保険料の納め方

保険料の納め方は、納付書による普通徴収と年金からの天引きによる特別徴収があります。

〈納付書で納める場合〉

年金天引き以外の人は納

付書で納めてください。対象となる人には、被保険者となった月からの保険料を七月から平成二十一年三月までの九期に分けた納付書を送付します。

七月以降に加入した人は加入した月から計算します。

〈年金からの天引きの場合〉

年金から天引きにより保険料を納めている人には、納付書は送付しません。四月から八月までに納める仮徴収額を、決定した年間保険料から差し引き、残額を十月、十二月、二月の三回に分けて天引きします。納入通知書で十月分以降の保険料額を確認してください。

年度途中で被保険者となった人や、転入された人で、納付書と天引きの併用になる人には、十月以降の特別徴収額のお知らせと同時に七～九月分の納付書を送付します。

☎高齢介護課 ④(74) 1111内線155高齢福祉担当 FAX(74) 5613

介護保険

六十五歳以上の人に納めていただく介護保険料は、前年の所得などに応じて決定します。六月に前年の所得が確定し、年間の保険料を決定しました。

保険料の納め方

保険料の納め方は、納付書や口座振り替えによる普通徴収と年金からの天引きによる特別徴収があります。

〈納付書、口座振り替えで納める場合〉

既に通知してある四月から六月までの三カ月間に納める仮徴収の保険料を今回決定した年間保険料から差し引き、残額を七月から来年三月までの九カ月分として新たに納付書を作成します。この納付書は七月上旬に郵送します。

口座振り替えの人には納付書は送付しません。

〈年金からの天引きの場合〉

保険料を納めている人にも、納付書は送付しません。
この場合、四月から八月までの間に納める仮徴収の保険料を年間保険料から差し引き、その残額を十月、十二月、二月の三回に分けて年金から天引きします。
また次の人は年金からの天引きはしません。納付書で保険料を納めてください。
①年金の額が年額十八万円（月額一万五千元）未満の人
②老齢福祉年金のみ受給している人
③年金給付が差し止めなどになっている人
④新たに六十五歳になった人・ほかの市町村から町に転入した人（①～③に該当していなければ、翌年四月に特別徴収に変更）

☎高齢介護課 係（74）1111
内線154 介護保険担当 FAX（74）5613

国民年金保険料を納めるのが困難なときは

保険料免除制度・若年者納付猶予制度

国民年金の第一号被保険者で、保険料を納めることが困難な人には、保険料が免除になる保険料免除制度と三十歳未満の人を対象とした若年者納付猶予制度があります。

〈保険料免除制度〉

申請者本人、配偶者、世帯主のそれぞれの前年所得等が定められた基準以下の場合、保険料が免除されます。免除は全額、四分の三、半額、四分の一の四種類があります。

〈若年者納付猶予制度〉

申請者本人、配偶者のそれぞれの前年所得が定められた基準以下の場合、納付期間が猶予されます。

対象期間は、いずれの制度も七月から翌年六月までです。平成二十一年七月までに申請された場合は平成二十年七月分まで免除・猶予の対象期間となります。

が、納付されている期間は対象とはなりません。現在、厚生年金等に加わっている

る場合でも、該当する期間は対象となります。

※天災、失業の場合には、特例として対象となる場合があります。

申請に必要なもの

●平成十九年中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の控えなど）●印鑑（本人が署名する場合は不要）●雇用保険受給資格者証、雇用保険者離職票等（失業された人のみ）

※平成二十年七月三十一日までに保険料免除、若年者納付猶予の申請をした場合は、平成十九年七月分までさかのぼって申請することができます。

免除が認められた場合、その該当期間の年金受給額が減額になるなど、該当内

容によって受給要件が変わります。

またこのほかに生活扶助や一・二級の障害基礎年金または障害厚生（障害共済）年金を受けている人は届け出により全額免除となる法定免除制度があります。

申請に必要なもの

●年金証書●印鑑（本人が署名する場合は不要）各制度の詳細はお問い合わせください。



☎保険年金課 係（74）1111
内線123 年金担当 FAX（74）5613

町職員募集

わたしたちと一緒に働きませんか

募集予定人員

●事務職 若干名 ●技術職 (土木) 若干名 ●栄養士 一人 ●消防職 若干名

一時は除く
試験日

第一次試験日 九月二十一日(日)

受験申込用紙配布期間

八月四日(月)～十五日(金)

受け付け期間

八月十一日(月)～十五日(金)

(金)

受け付け時間

午前八時三十分～午後五時十五分(午後零時十五分)

1 内線 2 1 3 職員担当 FAX (74) 9141

同課へ本人が直接

総務課(郵送での取り扱い

は行いません)

申し込み

総務課(郵送での取り扱い

は行いません)

申し込み

総務課(郵送での取り扱い

は行いません)

申し込み

総務課(郵送での取り扱い

は行いません)

申し込み

総務課(郵送での取り扱い

は行いません)

申し込み

総務課(郵送での取り扱い

募集内容

職 種	試験区分	受験資格	備 考
事務職	大学卒	昭和53年4月2日から昭和62年4月1日の間に生まれた人	平成21年3月卒業見込みを含む
	短大卒	昭和55年4月2日から平成元年4月1日の間に生まれた人	
	高校卒	昭和57年4月2日から平成3年4月1日の間に生まれた人	
技術職(土木)	大学卒	昭和48年4月2日から昭和62年4月1日の間に生まれた人	
	短大卒	昭和50年4月2日から平成元年4月1日の間に生まれた人	
	高校卒	昭和52年4月2日から平成3年4月1日の間に生まれた人	
消防職	大学卒	昭和58年4月2日から昭和62年4月1日の間に生まれた人	
	短大卒	昭和60年4月2日から平成元年4月1日の間に生まれた人	
	高校卒	昭和62年4月2日から平成3年4月1日の間に生まれた人	
栄養士	専門	昭和48年4月2日以降に生まれ、栄養士の資格を有している人	

住民基本台帳閲覧者一覧

平成19年5月1日～平成20年3月31日の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

閲覧年月日	閲覧者(受託者)	委託者	閲覧目的	閲覧対象	人 数
5月11日	(株)横浜エンジニアリング	県環境農政部 環境農政総務課	食に関する意識調査	満20歳以上の男女 町内在住	16人
6月22日	(社)中央調査社	内閣府大臣官房政府 広報室長	国民生活に関する世 論調査	満20歳以上の男女 岡田3丁目在住	27人
7月10日	(株)サーベイ リサーチセンター	県県民部長	社会経済環境の変化 に伴い多様化する県 民の意識・価値観等 の変化や住民ニーズ を把握するための意 識調査	満20歳以上の人 一之宮3丁目在住	20人
8月 2日	弁護士 市川悦子		債権差押命令申立に あたり第三債権者を 特定するため	倉見670番地1 在住	14人
9月25日	(社)新情報センター	県保健福祉部長	受動喫煙に関する県 民意識調査	満20歳以上の男女 岡田3丁目21番から	24人
10月30日	(株)日本リサーチセンター	若年キャリア形成研究会 代表 聖心女子大学文学部 教授 岩上真珠	若年者のキャリア形 成に関する国際比較 研究調査	満25歳から30歳の 男女 倉見在住	50人
12月13日	(株)日本リサーチセンター	日本銀行情報サービス局 局長 恵谷英雄	生活意識に関するア ンケート調査	満20歳以上の男女 岡田5丁目在住	15人
平成20年 2月 5日	(社)中央調査社	NHK放送文化研究所 世論調査部 部長 橋本憲和	環境に関する世論調査	満16歳以上の男女 宮山在住	12人
3月 7日	(社)新情報センター	内閣府政策総括官(共生社 会政策担当)付参事(少子 高齢化対策第2担当)	高齢期に備えての意 識に関する調査	55歳以上64歳以下の 男女 岡田7丁目2番在住	14人

町民課 ☎ (74) 1111 内線 173 戸籍住民担当 FAX (74) 5613

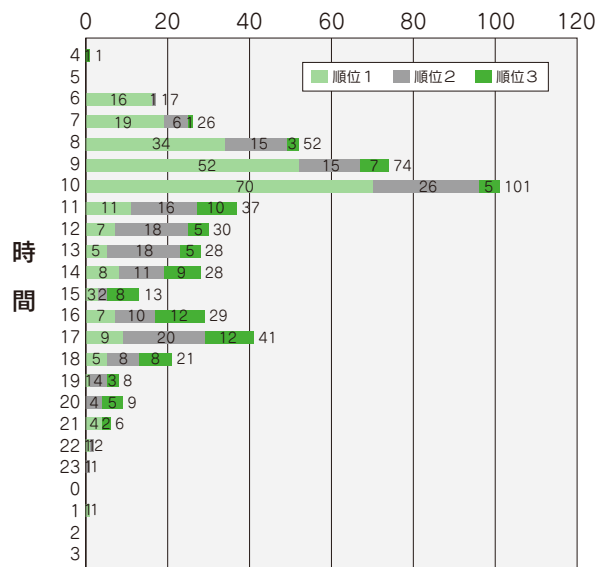
アンケート調査 結果報告

試験運転として、既存バス路線等がない町内の JR 相模線よりの 3 ルートを走っています。今後のコミュニティバスのあり方したので、その主な結果を報告します。

🚌 コミバスを利用している(利用したい)時間

(利用する順に3つまで回答、N = 251)

☞「10時台」が最も多く、「9時台」、「8時台」の順。午前中のニーズが高い。

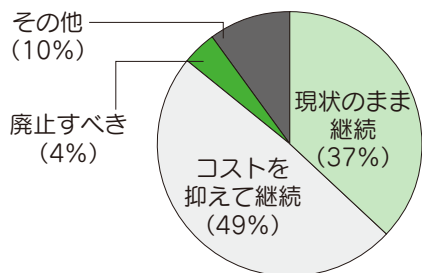


※JR北側住民で、「今後の利用意向なし」を除外した集計

🚌 今後のコミバス運行について

☞「コストを抑えて継続」が約半数。

今後のコミバス運行について (N = 339)



※JR北側住民で、「今後の利用意向なし」を除外した集計

平成18年度コミュニティバス試験運転事業経費

- 運行費用(委託契約額) : 69,876,450円
- 国庫補助金 : 15,200,000円
- 運賃収入 : 7,771,900円
- 年間利用者数(無料含む) : 85,141人
- 年間運行便数 : 13,381便

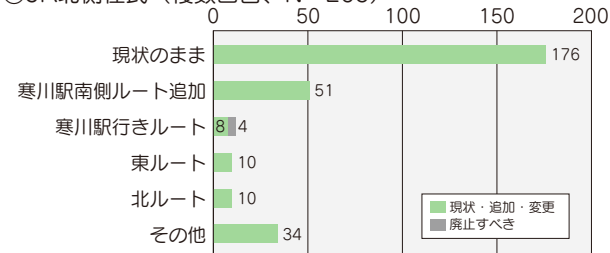
利用者1人あたり、約821円(551円)
1便あたり、約5,222円(3,505円)

※()内の数字は、運行費用から国庫補助金と運賃収入を差し引いた上で計算した額です。

🚌 コミバスルートの改善点

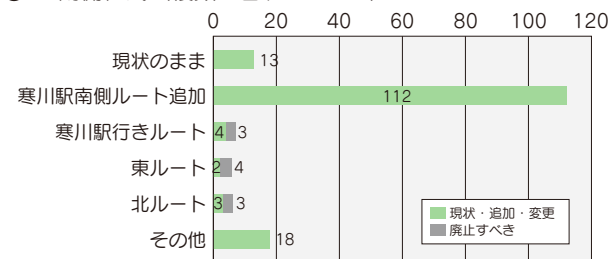
☞ JR北側住民は「現状のまま」、JR南側住民は「南側ルート追加」が多い。

○JR北側住民(複数回答、N = 265)



※JR北側住民で、「今後の利用意向なし」を除外した集計

○JR南側住民(複数回答、N = 135)

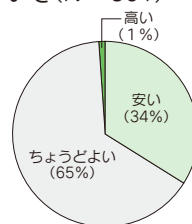


※JR南側住民で、「今後の利用意向なし」を除外した集計

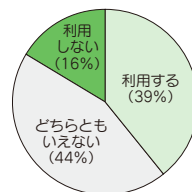
🚌 コミバスの料金

☞値上げをしても「利用する」は約4割。

コミバスの料金(100円)について(N = 361)



コミバスの料金値上げ後の利用について(N = 347)



※JR北側住民で、「今後の利用意向なし」を除外した集計

🚌 自由意見で多かった項目

「経費が多い・経費削減」、「継続希望」、「バスを小型化する」、「将来は利用したい」、「ルートを新設」、「必要ない・廃止」などでした。

☆今後の取り組み☆

現在、コミュニティバス運行検討委員会により、これまでの利用実績やこのアンケート結果を踏まえ、今後のコミュニティバスのあり方等について検討が行われています。この検討結果がまとまると町長へ報告書の提出が行われ、この検討結果を踏まえ、町として今後の方向性を決めていく予定です。

なおアンケート結果の詳細や運行検討委員会の開催状況などは、町ホームページ等を通じ、情報提供しています。ぜひご覧ください。

☞企画政策部 ☎(74) 1111 内線231 企画調整担当 FAX (74) 9141



コミュニティバス試験

平成 15 年より試験運転を実施しているコミュニティバスは、現在第 3 期目の北側地域を対象に「町内周回北ルート、町内周回東ルート、寒川駅行きルート」について、意見や要望を把握するため、昨年 12 月にアンケート調査を実施しま

- コミュニティバスをコミバスと表現しています。
- 質問によって、コミバスが走っているJR北側住民、コミバスが走っていないJR南側住民に分けて集計をしています。
- 表中のN=有効回答者数を表します。

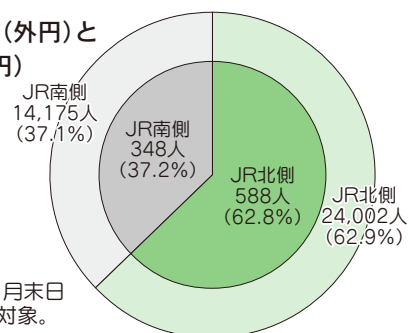
調査結果の概要

調査対象 町内全域の20歳以上の住民2,000人(無作為抽出)

配布回収状況

配布数	回収数	回収率
2,000枚	950枚	47.5%

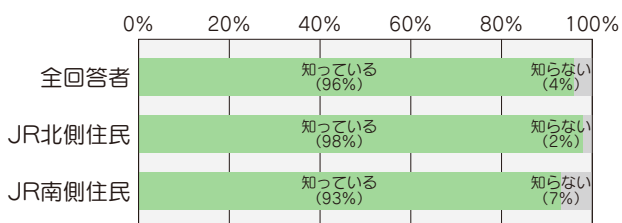
地域別の人口割合(外円)と回答者の割合(内円)



※人口は平成19年11月末日現在で20歳以上が対象。

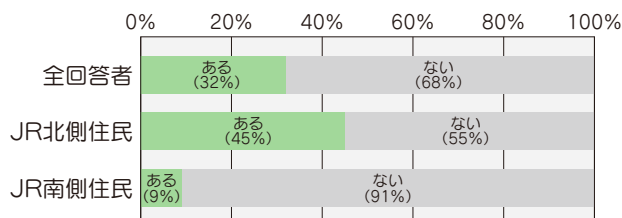
コミバスの認知度 (N=932)

☑コミバスはほとんどの町民に知られている。



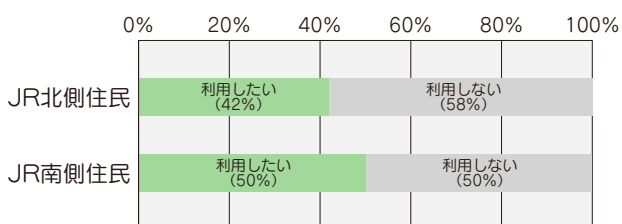
コミバスの利用経験 (N=925)

☑町内全域では32パーセント、JR北側住民では45パーセントの人が利用経験あり。



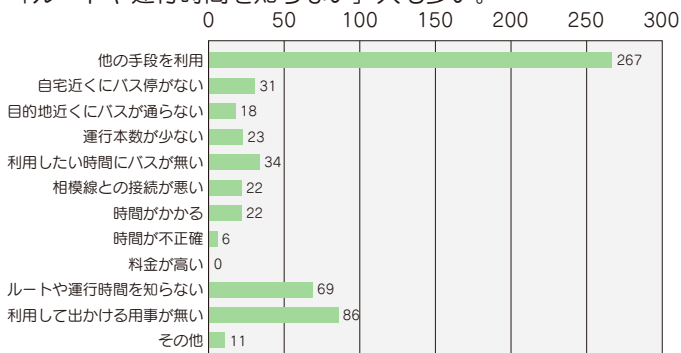
利用したことがない人の今後の利用意向 (N=570)

☑JR北側住民で42パーセント、JR南側住民で半数が「今後利用したい」。



コミバスを利用しない理由 (複数回答、N=316)

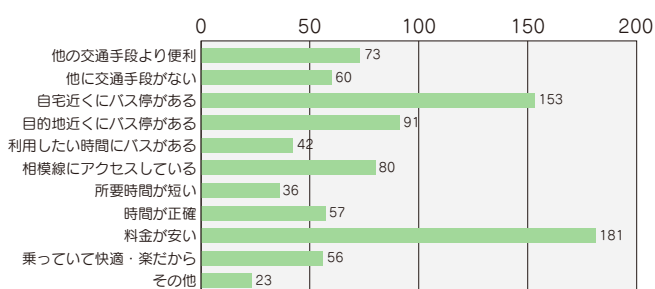
☑自動車や自転車など「他の手段を利用」が最も多い。「ルートや運行時間を知らない」人も多い。



※JR北側住民で、コミバス認知・利用経験なしの集計

コミバスを利用する理由 (複数回答、N=257)

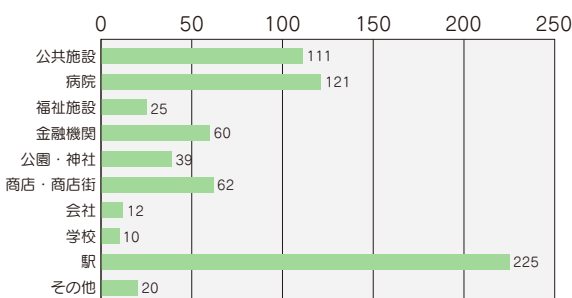
☑「料金が安い」、「自宅近くにバス停がある」が多数。「他に交通手段がない」は約4人に1人。



※JR北側住民で、コミバス認知・利用経験ありの集計

コミバスを利用する目的地(利用したい目的地)(複数回答、N=328)

☑駅が最も多く、病院、公共施設、商店・商店街、金融機関の順。



※JR北側住民で、「今後の利用意向なし」を除外した集計

下半期の財政事情

に広く知っていただくため、6月と12月に財政状況を公表しています。

ここが Point

それぞれの事業には完成が年度末になる事業の収入・支出は、翌年度の4月1日から5月31日までの期間（出納整理期間）で行われます。したがって、3月末現在を基準とする今回の数値では、その分が未収入・未支出となりますので、決算額とは異なります。

町有財産 () は前年同期比

●現金、有価証券、積立金

33億9,453万円
(1億2,393万円減)



●土地

38万8,221㎡
(162㎡減)

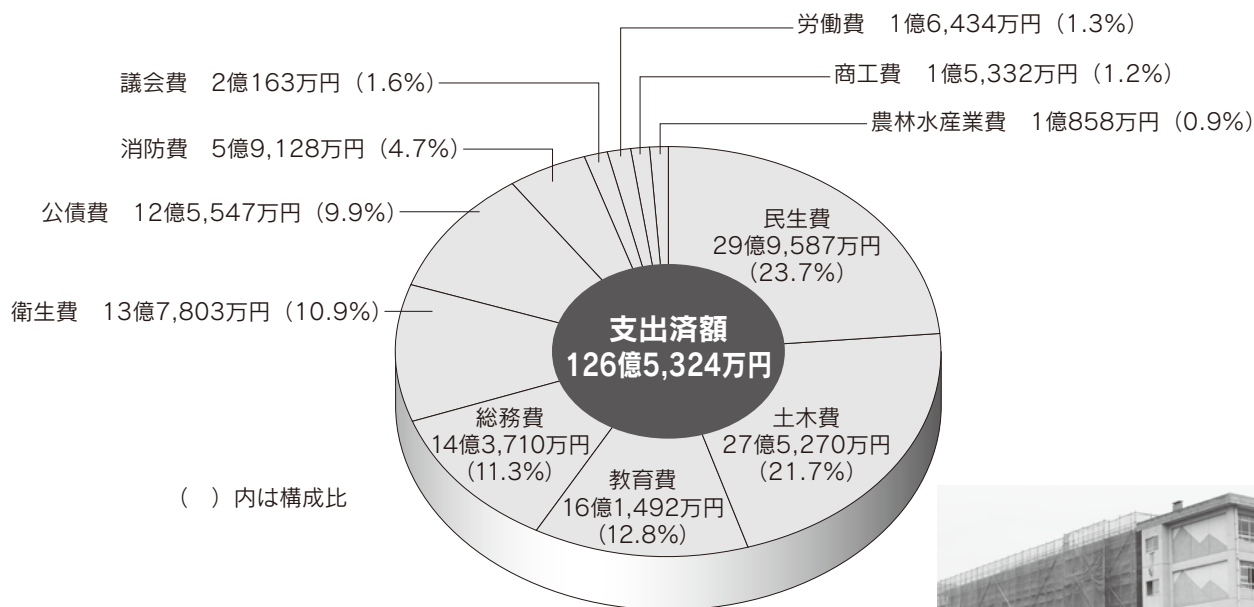


●建物

11万5,026㎡
(同値)



○一般会計の支出



町立小谷小学校の大規模改修工事および耐震補強工事を実施しました

(単位: 万円)					
会計名	19年度予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一般会計	149億6,436	144億4,444	96.5	126億5,324	84.6
特別会計	112億7,613	101億8,501	90.3	96億9,128	85.9
国民健康保険事業	51億7,238	47億9,900	92.8	46億3,005	89.5
老人保健事業	22億9,240	21億1,029	92.1	20億4,045	89.0
下水道事業	18億6,756	16億4,233	87.9	14億7,772	79.1
介護保険事業	19億4,379	16億3,339	84.0	15億4,306	79.4
合計 (一般会計+特別会計)	262億4,049	246億2,945	93.9	223億4,452	85.2

会計別の執行状況

ここが Point

一般会計とは、町民の皆さんの生活に深い福祉、教育、道路など幅広い範囲の事業を行う会計です。これに対し、特定の収入で特定の事業（国民健康保険・下水道など）を行う会計を特別会計といいます。

支出（歳出）の用語解説

民生費	障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費
土木費	道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費
教育費	学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費
総務費	庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費
衛生費	環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
公債費	町債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費
消防費	消防や火災予防などの災害対策のための経費
議会費	議会運営のための経費
労働費	勤労者の生活の安定や福祉の増進を図る事業などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費



平成19年度

町の財政がどのように運営されどのような状況にあるのかを町民の皆さん
今回は平成19年10月1日から平成20年3月31日までのあらましをお知らせ

○予算の状況

平成19年10月1日から平成20年3月31日までの一般会計の予算額は145億6,150万円となりました。これに平成18年度から繰り越した寒川駅北口地区土地区画整理事業費などの4億286万円を加えると、予算現額は149億6,436万円になります。

また特別会計は、国民健康保険事業が51億7,238万円、老人保健事業が22億9,240万円、下水道事業18億6,756万円、介護保険事業が19億4,379万円となっています。

○一般会計の収入

自動車取得税交付金 1億3,511万円 (0.9%)

諸収入 4億19万円 (2.8%)

繰入金
4億2,000万円 (2.9%)

県支出金
4億5,374万円 (3.1%)

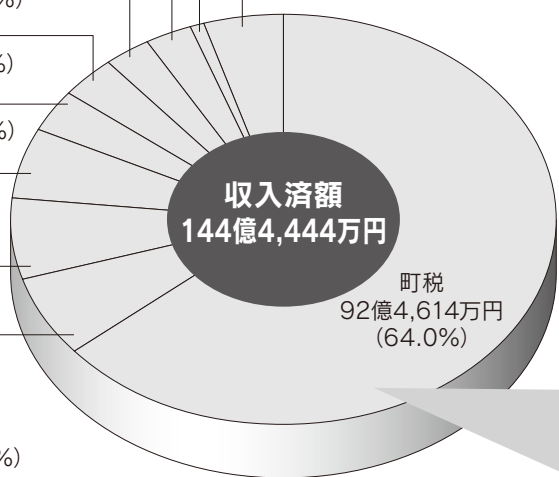
地方消費税交付金
5億1,159万円 (3.5%)

町債
7億9,520万円
(5.5%)

繰越金
9億1,231万円
(6.3%)

国庫支出金
9億3,735万円 (6.5%)

その他 (4.5%)



地方譲与税 1億3,057万円 (0.9%)
分担金および負担金 1億2,457万円 (0.9%)
使用料および手数料 1億961万円 (0.8%)
財産収入 7,367万円 (0.5%)
地方特例交付金 5,774万円 (0.4%)
地方交付税 3,800万円 (0.3%)
配当割交付金 2,842万円 (0.2%)
利子割交付金 2,679万円 (0.2%)
株式等譲渡所得割交付金 2,108万円 (0.1%)
交通安全対策特別交付金 1,201万円 (0.1%)
寄附金 1,035万円 (0.1%)

町税内訳

固定資産税	43億8,592万円	(47.4%)
町民税(個人)	26億7,769万円	(29.0%)
町民税(法人)	13億0,142万円	(14.1%)
都市計画税	4億8,625万円	(5.2%)
町たばこ税	3億4,112万円	(3.7%)
軽自動車税	5,374万円	(0.6%)

() 内は構成比

町債（借入金）の状況

(単位：万円)			
会計名	費目	現在高	前年同期比
一般会計	土木債	52億2,165	1億4,411
	臨時財政対策債	27億5,502	3億8,692
	教育債	21億9,457	△9,693
	減税補てん債	15億1,487	△3,926
	臨時税収補てん債	2億0,918	△1,869
	消防債	1億5,414	△2,765
	衛生債	7,819	△3,776
	民生債	4,561	△565
	総務債	1,703	△484
特別会計	下水道債	94億8,080	△2億1,112
合計（一般会計+特別会計）		216億7,106	8,913

収入（歳入）の用語解説

町税	町民の皆さんや町内に事務所を持つ法人等に納めていただく税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
繰越金	前年度の決算上の剰余金
町債	公共施設の整備などに借りたお金
地方消費税交付金	地方消費税の一部を財源として、県が人口および従業者数で案分し、町に対して交付されるお金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
繰入金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするお金
諸収入	延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などのお金
自動車取得税交付金	自動車取得税の一部を財源として、県が市町村道の延長や面積で案分し、町に対して交付されるお金

児童扶養手当と

特別児童扶養手当を

ごぞんじですか

母子家庭等の児童や障害のある児童の生活を支援します。いずれの制度も基準以上の所得がある人は対象になりません。

また世帯の状況によっては、対象とならない場合もあります。申請に必要な書類は世帯の状況ごとに異なります。

児童扶養手当

母子家庭等の生活の安定を図り、自立を促すため、



次のいずれかに該当する児童を育てている母または養育者に手当を支給します。

○父母が離婚した児童

○父が死亡した児童

○父に重度の障害がある児童

○父の生死が不明な児童

○父から一年以上遺棄されている児童

○父が一年以上拘禁されている児童

○母が婚姻しないで生まれた児童

○父母がともに不明である児童（孤児など）

支給額 第一子は月額四万七千二百二十円。第二子は五千円、第三子からは三千円加算。

支給期間 児童が満十八歳になった日以後の最初の三月三十一日まで（児童が一定の障害がある場合は二十

歳未満まで）

※対象とならない主な事例

○母または児童が公的年金を受給している

○児童が児童福祉施設に入所または里親に預けられている

○母が男性と同居（事実婚）している（通っている状態も含む）

特別児童扶養手当

中・重度の知的障害または身体障害等のある二十歳未満の児童を育てている父、母または養育者に支給します。

支給額 重度障害児一人につき月額五万七千五百円、中度障害児一人につき月額三万三千八百円

※対象とならない主な事例
○児童が児童福祉施設等に入所している

○児童が障害を理由として公的年金を受給している

☎子育て支援課（74）1111内線143

子育て支援課（74）1111内線143
子育て支援担当 FAX（74）5613

道路、水路の不法占用は禁止されています

みんなが使う公道（水路を含みます）の通行などの妨げになる行為は、公衆の迷惑になります。みんなでマナーを守り、人にやさしい安全な公道にするためにご協力をお願いします。具体的には次のようなことは禁止されています。

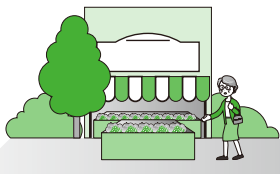
道路、水路に常時車を駐車したり、花のプランターなど所有物を置くこと



道路、水路境界を出て草木を茂らせること（特にこの時期にはとても多いです）



道路、水路境界を出てものを設置したり、商品の陳列をしたりすること



道路、水路に土砂や廃物を積み上げたり、散乱させること



ごみのポイ捨てや迷惑行為はやめましょう

住みよい環境を守り育てるまちづくり条例

町では昨年七月にポイ捨て防止やペットの管理など環境の保全に関するルールをまとめた「寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」を施行しました。

条例で定めている主な項目

項目	内容	違反したとき
ペットのしつけ	ペットを飼育・管理している人は、ペットがほかの人に危害を加えたり、迷惑をかけたりしないように管理してください。	—
犬のふんの放置や投棄の禁止	散歩のときなどにふんを放置したり、投げ捨てたりしてはいけません。他人の敷地に埋めてもいけません。	2万円以下の罰金
調理くずの放置や投棄の禁止	バーベキューなどで出た調理くずや食べ残しなどを放置したり、投げ捨てたりしてはいけません。	2万円以下の罰金
落書き行為の禁止	他人の家の塀やシャッター、公共の場所などに落書きをしてはいけません。	5万円以下の罰金
深夜の花火の禁止	自分の敷地以外の場所で、午後10時～午前6時は花火をしてはいけません。	—
ポイ捨ての禁止	空き缶やたばこの吸い殻、紙くずなどをポイ捨てしてはいけません。	2万円以下の罰金
自動販売機の届け出と回収容器の設置	自動販売機を設置するときは町に届け出てください。また回収容器を設置しなければなりません。	5万円以下の罰金

条例で定めている主な項目は左上の表のとおりです。

寒川をよりきれいな町にするためには、町民の皆さんを始め、事業所、町がそれぞれの立場で進んで環境美化に取り組んでいく必要があります。

「ちょっとくらいなら」、「自分だけなら」という気持ちで町を汚したり、他人に迷惑をかけたりしていませんか。

皆さんがお互いのことを考えて生活をすれば、もっと住みよい町になります。

この機会に、家族、近所、友人、職場などで身近なところから、住みよい環境を育てていくために一緒に取り組みんでいきましょう。

環境課 電話 (74) 111
1 内線 425 環境保全担当
FAX (74) 1385

相模川をきれいにしました

6月1日、ゴミゼロの日（5月30日）に合わせ相模川美化キャンペーンを行いました。

当日は23自治会と34団体、個人参加を合わせて1,441人が神川橋下流側の河川敷のごみを拾いました。

当日拾ったごみ 合計2,100キログラム（資源ごみ 310キログラム、不燃ごみ 1,000キログラム、可燃ごみ 790キログラム）



協力してごみを拾いました

あなたの思い出募集します

寒川文書館企画展

寒川文書館では、かながわ・ゆめ国体開催から十年になるのを記念して、九月上旬から、企画展「かながわの国体をふりかえる」（仮題）を開催します。

時の思い出やエピソードなどがありましたら、お聞かせください。

用紙の配布 七月二日（火）

から同館、同館ホームページ、寒川総合図書館、役場

案内、各公民館で配布

受け付け 七月三十一日

（木）までに同館へ直接か

Eメールで

寒川文書館 電話 (75) 3

691 FAX (75) 3758

☐bunshokan@town.samukawa.

kanagawa.jp

あの手この手であなたに迫る

SF商法（睡眠商法）に注意!!

被害が増えています

最近、町内で無料のプレゼントや格安商品で誘うSF商法（睡眠商法）の被害に遭ってしまうケースが増えています。

なければ損という一種の催眠状態にして高額な商品売りつけるというものです。

クーリング・オフが有効

SF商法（睡眠商法）の手口は、安売りや講習会などの名目で人を集め、閉め切った会場で日用品を無料や格安で配るなどして興奮した雰囲気をつくり、買わ

なければ損という一種の催眠状態にして高額な商品売りつけるというものです。

被害に遭わないために

タダほど高いものはありません。

まずは会場に行かないことです。健康食品は薬ではありません。病気が治るといふ甘い言葉には注意してください。

自分が必要だから契約するのであればいいですが、冷静に考えれば必要のない物だったり、商品の品質や

こんなケースがあります①

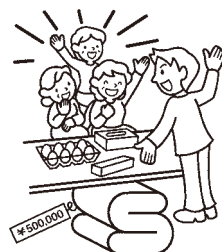
スーパーの前で膝用サポーターを配っていて受け取ったところ、「もっといいものをもらえる」と誘われ近くのビルの一室に連れて行かれた。そこには20人程度の人が集まっており「〇〇ほしい人は手を挙げて」などと言われ、手を挙げた人に次々と無料で日用品が配られた。

とても得をした気分になったところで、「膝や腰の痛みに効く健康食品が通常60万円のところ30万円」と言われ、つい手を挙げてしまい分割で支払う契約をしたが、高額で必要のないものなので後悔している。どうしたらいいか？



こんなケースがあります②

突然、自宅のガレージを貸してほしいと訪れ、了解したところ、近所の人に「無料で商品を差し上げます」という引換券を配り、ガレージに人を集め、無料で日用品を配った後、「この健康器具はこんな病気に効きます」、「この健康器具で病気が良くなりました」など、いかにも病気が治るかのよう説明し高額な健康布団を勧められ、つい契約してしまった。どうしたらいいか？



消費生活相談を

ご利用ください

物品やサービス等の契約に関するトラブルや解約へ

価格に疑問が出てきたりすることがあります。また臨時の会場で販売するため業者の所在がなかなかつかめず、返品やアフターサービスに問題が出ることも考えられます。

もし、欲しいと思ってもすぐに購入せず、資料をもらい、家族や友人など周囲の人に相談して決めるのもいいでしょう。

とき 毎週月・木曜日（祝日は除く）午前10時～午後三時

ところ 町役場二階町民相談室

※電話やファクスでの相談も受け付けます。

相談FAX (73) 5443

町民課 (74) 1111

1内線172住民協働担当

FAX (74) 5613

地域の安全守ります

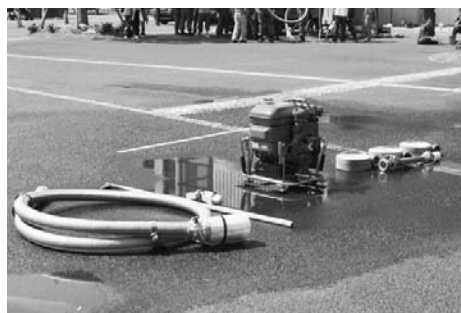
町消防操法大会

六月一日にさむかわ中央公園で第四十回町消防操法大会を開催しました。町内の消防分団（全十分団）が日ごろの訓練の成果を披露しました。

今年は、自動車ポンプ操法に六チーム、小型ポンプ操法に十一チームの参加がありました。

自動車ポンプ操法は、五人一組で各消防分団が所有する消防車を使用し、二線延長で行われます。

小型ポンプ操法は、四人一組でエンジン式ポンプを使用し、一線延長で行われ



小型ポンプ操法で使用するエンジン式ポンプ

消防分団一覧

分団名	地 区
第1分団	田 端
第2分団	一之宮
第3分団	大 曲
第4分団	岡 田
第5分団	小 谷
第6分団	小 動
第7分団	宮 山
第8分団	倉 見
第9分団	大 蔵
第10分団	中 瀬

ます。

各分団員は、日ごろの訓練の成果を発揮し、的が倒れると観客からは拍手が起こっていました。

消防分団は、地域で起きた火災にいち早く対応し、地域密着型の初期消火活動に貢献しています。

また火災予防啓発運動として、年末や夜間の町内見回りや、防火水槽の点検等を行っています。

消防分団の活動にご協力と応援をお願いします。

〈大会の結果〉

自動車ポンプの部

団体賞

最優秀賞 第八分団A

優秀賞 第七分団A

優良賞 第二分団A

個人賞（分団名）

指揮者 鈴木耕治

一番員 齊藤敬典（第二分団A）

二番員 大津直樹（第八分団A）

三番員 岡村浩道（第七分団A）

四番員 金子利治（第八分団A）

五番員 金子利治（第七分団A）

六番員 佐藤勝利（第十分団A）

七番員 矢尻尚之（第四分団B）

八番員 佐藤勝利（第十分団A）

九番員 佐藤勝利（第十分団A）

十番員 佐藤勝利（第十分団A）

小型ポンプの部

最優秀賞 第十分団A



自動車ポンプ操法で使用する消防車

一緒に活動しませんか

消防団の役割は極めて大きく、地域住民の皆さんからその活躍が期待されています。しかし近年、少子高齢化などの社会環境の変化で、町でも団員の高齢化や退職した時に新しく団員を確保することが大変難しくなっています。

町内在住か在勤の満十八歳以上の人であれば消防団に加入できます。あなたの力を町の安心・安全に生かしてみませんか。若い人の参加を待っています。

消防本部消防総務課 係
（75）8001 総務担当
FAX（75）8080



国際大会に出場

渡邊美樹さん（倉見在住、横須賀学院高校三年生）が韓国のチヨンジユで開催される韓国ジュニア国際柔道大会に出場します。



目指せ！
ヤワラちゃん！
渡邊美樹さん

渡邊さんは、小学一年生から柔道

を始め、小学五年生から町内の室田道場に通い、練習を重ねてきました。中学三年生のころには、自分より

も年上の高校生らを相手に県を制覇、全国大会で五位に入賞するなど、輝かしい成績を残しています。

また昨年八月に開催された全国高等学校柔道大会五十七キログラム級で準優勝し、九月には全日本柔道連盟の指定強化選手として選ばれました。将来の夢は「きょうだい全員でオリンピックに出場すること」だそうです。

お口の中は見えたかな

六月一日、寒川総合体育館で茅ヶ崎歯科医師会による歯科相談会が開催されました。

これは六月四日～十日の歯の衛生週間に合わせ、開催したもので、百八十二人が相談に訪れました。会場では口の中にいる虫歯菌を顕微鏡で見たり、唾液の虫歯予防の検査をしたり、普段気になっていても、なかなか知ることができない口の中の状態を調べました。また寝たきりなどで歩行が困難



な人への訪問歯科診療の説明・展示なども行われました。大きく口を開けて…



虫歯菌をチェック

花いっぱい町目指して

六月八日、梅雨空の下、県道相模原・茅ヶ崎線、町役場西側の歩



役場から北に向かって植えました

道およそ五百メートルにわたって花植えを行いました。

花植えは町が募集したボランティアと寒川ライオンズクラブ会員、寒川中学校の生徒、合わせて六十五人で行い、マリーゴールドなど合計三千株を植えました。

ボランティアの一人は「花がいっぱいあると、とても明るいイメージの町になるのでは」と語ってくれました。

わらぞうりづくり教室

六月七日、文化財学習センターでわらぞうりづくり教室を開催しました。

子どもを含めて十九人が参加し、ビニールひもを材料に、編み台を用いてわらぞうりを作りしました。講師から「足の幅を考え、て広めに編んでください」



真剣な表情でビニールひもを編み込む参加者



完成したわらぞうり

い」との指示がでて、参加者は自分の足の幅を考えながら、真剣な表情で編んでいました。

約二時間半かけて完成させたわらぞうりを履きながら「作るのは難しかったけれど、履き心地はいいですね」と参加者はうれしそうに話してくれました。

梶原公の下に集り二十年

町梶原公顕彰会が創立二十周年を迎えました。

梶原景時は鎌倉幕府の初代将軍である源頼朝の厚い信頼を受け、鎌倉幕府の基礎を築いた武士です。梶原一族が一之宮に館を構えていたこともあり、町にゆかりのある人物として知られています。

同会は、梶原一族の供養および館跡（一之宮）の保存・伝承を目的として昭和六十三年に発足し、一之宮の住民を始め、町内外の会員百五人が、地域での研修、関係団体との交流を行っています。

五月三十一日には、記念事業の一環として、山上貞夫町長、狩野洋子町議会議員、藤井孝教育長、高橋春吉会長による記念碑の除幕式や記念講演等が行われ、九十三人が出席し、二十周年を祝いました。



一之宮八丁目に建てられた記念碑。（梶原景季「飯の梅」柿木石で作られ、高さが二・三メートルあります）



梶原景時研究者であり弁護士の梶原等さんが、「坂東八平氏から見た鎌倉幕府」をテーマに記念講演を行いました



式典であいさつする高橋会長

高橋春吉会長は、「顕彰会が発足してから二十年たったが、長いようで短かった。二十周年の記念として何かを残したかった。会員の皆さんや多くの人のご支援により記念碑を完成することができたことを感謝したい。今後、一之宮の館跡を立派に残していきたい」とあいさつしていました。

むらさきの会



先生の話に耳を傾け、当時の暮らしぶりなどを思い描いています

わたしたちは「源氏物語」を原文で読むサークルです。北部生涯学習推進員会議の講座の参加者を中心に平成十四年に発足しました。

会員は二十人で、毎月一回金曜日に午前十時から正午まで北部文化福祉会館で活動しています。

日本現代詩人会会員である柳田光紀先生から当時の様子、暮らしぶりなどの解説を受けながら、みんなと一緒に音読して、平安時代の雰囲気味わっています。

わたしたちは、先生の魅力に引かれ、活動を楽しみにしています。毎回、時間があつというまに過ぎてしまいます。

「源氏物語」や平安時代に興味のある人は、わたしたちの仲間に入りませんか。若い人も大歓迎です。

『小幡 毎 (75) 3212



熱中症と水分摂取

もうすぐ夏本番です。小さい子どもがいる家庭で、特に気にかけていただきたいのは、熱中症予防のための水分摂取です。

熱中症は、高温下で活動することで、体の水分が減少し、体温の調節機能が働かなくなつて起こる病気で、倦怠感や頭痛から始まります。重症になるとけいれんや意識不明などを起こし、生命の危険を伴うことがあります。

熱中症というと屋外で起こるイメージが強いのですが、湿度が高い日本では、室内でも熱中症になることがあります。

乳幼児は体重当たりの必要な水分量が多いので、大人に比べ、症状の進行が早いのが特徴です。

熱中症予防に最も有効なのは、こまめな水分摂取です。大人でものどの渇きを覚えるのは脱水の始まりです。自分でのどの渇きを訴えることができない乳幼児には、一口ずつ、こまめに水分を与えましょう。

またたくさん汗をかいたときは、

水分だけでなく塩分も補給しないと熱中症になってしまいます。そのため、水分補給には塩分や糖分が適度に含まれている、市販のスポーツ飲料が適しています。

しかし、小さい子どもにスポーツ飲料を与える場合は注意が必要です。スポーツ飲料には糖分が含まれているためいつも飲んでしまうと、小さい子どもはおなかが悪くなり、食事が減ってしまったり、秋には虫歯になってしまったりすることがあります。

日常の水分摂取には、水かお茶がお勧めです。塩分の補給は、いつも必要なわけではありません。たくさん汗をかいた後に、コップ一杯の水に塩をひとつまみ入れる程度でも、熱中症予防に効果があります。



健康課内線164健康づくり担当 FAX (74) 5613



本棚のだ～なの
この本、
知ってる?

メニューにない本
ください!



監修 山崎慶子
出版社 フェリシモ
出版年 2003年

知らない本でも「おすすめ」されると読んでみたくなりませんか。これは本を紹介している本です。小説に始まり、物語、歴史、生物、環境、音楽、旅行、児童文学まで、さまざまなジャンルの本が紹介されています。

本好きも、そうでない人もきっと気になる本が見つかります。

広報さむかわでは、まちの話題や情報などを募集しています。

近所や仲間、家族などでおもしろい話題がありましたら、広報情報課までご連絡ください。

広報情報課 電話 (74) 1111 内線 222
広報統計担当 FAX (74) 9141



図書館においでよ

夏休みは本を読んで楽しく過ごそう

3年前に実施された小・中学生に対する県内市町村の読書調査によると、町の子どもが1カ月に読む本の冊数は1～3冊が最も多くなっています。その理由としては「本がおもしろくないから」、「本を読む時間がないから」とともに「どんな本を読んで良いかわからない」という回答がありました。



石井 図書館長
(図書アドバイザー)

さて夏休みには調べ学習や課題図書による全国読書感想文コンクールがあります。

寒川総合図書館では、ブックスタート用の赤ちゃん向けの本から、幼児、小・中学生向けのさむかわ子ども100選、課題図書に加え、夏休みの自由研究、調べ学習用の資料など、可能な限りの新刊(約3万冊)をそろえて、皆様のご来館をお待ちしています。

どんな本を読んだら良いか、どんな本で調べたら良いか、分からないときには気軽に職員にお問い合わせください。いろいろな本を紹介しますよ。

寒川総合図書館 電話 (75) 3615 FAX (75) 3669



ナベさんの防犯指南^⑭

女性を犯罪から守ろう



先日、都内のマンションの九階に住んでいた二十三歳の女性が二軒隣の男に殺害されるという残忍な犯罪が発生した。報道によれば抵抗されたので、殺害し、バラバラにしたという。

忍び寄る性犯罪と対決するには、女性一人ひとりが防犯意識を高めることはもちろん、防犯パトロールなど女性を犯罪から守る地域の取り組みが必要です。

◎被害防止のポイント

〈家に帰るとき〉

- 深夜の場合、一人歩きを避ける
- 遠回りでも明るく人通りの多い道を選ぶ
- 音楽を聴いたり携帯電話を使用しながら歩かない

●家に入る前には周囲に不審者がいないか確認する

〈家にいるとき〉

- ドアを開ける前に、ドアスコップなどで相手を確認する
- 業者等を名乗る場合は、すぐにドアチェーンを外さない。不審点があったら、絶対にドアを開けない
- 上階でも、ベランダの無施錠の窓から侵入するケースも多くあるので、窓は必ず施錠する

◎普段の心構え

- 「わたしは大丈夫!」とか「まさかこんな所で!」といった安易な考え方は禁物だ。
- ☞防災安全課 内線 251 防災安全担当 FAX (74) 9141

中身の入った卓上カセットボンベやスプレー缶、缶詰

卓上カセットボンベやスプレー缶、缶詰などを捨てる時は、中身を必ず空にしてね。

卓上カセットボンベやスプレー缶は、火の気のない風通しの良い場所で穴を開けてから資源ごみ、缶詰は中身を可燃ごみに出して水で洗ってから、資源ごみとして回収するよ。

☞環境課 内線 422 生活美化担当 FAX (74) 1385

な〜るほどクイズさむかわ

訪問販売の場合、契約書面の交付日から何日間以内であればクーリング・オフできるでしょう。

- ①3日間
- ②5日間
- ③8日間

応募方法 はがきに7月号の答えを書いて7月11日(金)までに〒253-0196寒川町役場広報情報課クイズさむかわ係へお送りください。

先月号の答えと当選者

プラスチック製容器包装として回収するものは卵パックです。正解は①でした。

正解者の中から抽選で次の人に記念品をお送りします。

高梨ひでさん(岡田) / 中嶋彩乃さん(宮山)

ご応募ありがとうございました。

有効利用の

掲示板

譲ります

▶子ども用自転車(女の子用) ▶介護用ベッド ▶ハイアンドローチェア ▶風呂用イス ▶マタニティーオーバーオール ▶マタニティーパジャマ ▶旭が丘中野球部ユニフォーム ▶物干し竿・物干台 ▶乳幼児用ハイチェア ▶子ども乗せイス(自転車用) ▶ジュニアシート ▶テレビ台 ▶短波ラジオ

求めます

▶扇風機 ▶窓用エアコン ▶ベビー服 ▶相和幼稚園ブラウス(120~130cm) ▶布用ピンキングはさみ ▶パソコンプリンター ▶倉見幼稚園体操着(120~130cm)

【平成20年6月17日現在】

不用品の登録や紹介は窓口、電話でお受けします。情報は町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。なお最新情報はお問い合わせください。

☞町民課 内線 172 住民協働担当 FAX (74) 5613

5月の コミュニティバス 利用状況

寒川駅行き・ 東ルート

3,420人 110.3人/日
(前月比 7.7人/日減)

北ルート

3,595人 116.0人/日
(前月比 2.1人/日減)

さむかわ インフォメーション

役場 ☎ 74-1111

- お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。
- 申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
- 申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

個別郵便番号 253-0196

- 役場あて郵便物に個別郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。



次の委員を募集します。

募集人数は各1人です。

平成20年4月1日時点で、

町内に1年以上在住かつ在勤ま

たは在学で20歳以上で、ほか

の審議会等の委員、行政機関

の職員または町議会議員でな

い人が対象です。そのほかに

各検討委員会ごとに応募資格

があります。

申込書は、福祉課、役場1

階案内、情報公開コーナー、

各公民館等、寒川総合図書館

で配布しています。また町の

ホームページからダウンロード

できます。

選考については、それぞれ

の選考委員会で申込書および

小論文により行い、結果は文

書で通知します。

任期は委嘱の日から平成21

年3月31日までです。

所定の申込書に必要事項を

記入し、小論文を添えて7月

25日(金)までに福祉課へ直

接、郵送、ファクスまたはE

メールで(締め切り日必着)

応募してください。

障害福祉計画見直し 検討委員会委員

障害福祉計画の見直しを行
う組織です。

この委員会は、町民、関係
団体代表、学識経験者など
による12人で構成します。

応募資格 年6回程度の平日

昼間の会議に出席できる人

小論文テーマ 障害福祉サ-

ビスについて(400字程度)

福祉課 ☎ 内線132 障害福

祉担当 FAX (74) 5613

☐ fukushi@town.samukawa.

kanagawa.jp



地域福祉計画見直し 検討委員会委員

地域福祉計画の見直しを行
う組織です。

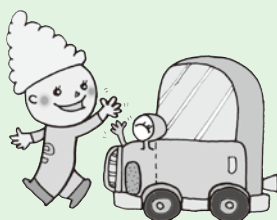
夏は夏らしく過ごそう! 2008

～「夏のライフスタイルの実践」に取り組もう!～

県およびすべての自治体は、地球温暖化に有効な対策となる「省エネルギー」を電力消費がピークとなる夏季において推進するため「仕事」と「暮らし」の両面から省エネルギーを基調とした「夏のライフスタイルの実践」を住民、事業者などの皆さんに提案し取り組みます。皆さんも、職場や家庭において、できることから実践しましょう。

<仕事> 軽装での執務、不要な照明の消灯、昼食時のエレベーター運転台数の縮小、使用していない事務用機器の電源オフなど

<暮らし> 環境にやさしい明かり“電球型蛍光灯”を使う、カーテン・ブラインドを使うなど



☐ 環境課 ☎ 内線421 環境保全担当 FAX (74) 1385

この委員会は、町民、関係
団体代表、学識経験者など
による13人以内で構成します。

応募資格 年3回程度の平日

昼間の会議に出席できる人

小論文テーマ 地域の福祉

サービスについて(400字程度)

☐ 福祉課 ☎ 内線131 福祉総務担当 FAX (74) 5613

☐ fukushi@town.samukawa.

kanagawa.jp



募 集

さくらんぼ俳句

姉妹都市「寒河江市」の全国さくらんぼ俳句大会に参加してみませんか。

投句 内容は自由、さくらんぼを詠んだもの歓迎(作品は未発表のもので、一人二句まで)
投句方法 広報情報課にある投句用紙に必要事項を記入して、7月15日(火)までに同課へ直接

表彰 特選、秀逸、佳作に賞状と記念品(受賞者に通知)
☞広報情報課(内線222)広報統計担当FAX(74)9141



ビジネス体験隊員

普段、体験する機会のない「ビジネスのおもしろさ、大変さ」を疑似体験してみよう。
とき 8月20日(水)〜23日(土) 午前9時〜午後4時

(最終日は午後5時まで)

ところ 茅ヶ崎市役所(茅ヶ崎市茅ヶ崎1ノ1ノ1) ほか
対象 町内在住の小学5・6年生で4日間すべて参加できる人 10人/抽選

内容 ●マーケティング●会社設立●資金調達●仕入れ●商品作り●宣伝販売など

費用 3000円(4日間の昼食代等、初日に徴収)

申し込み 7月18日(金)までに住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、年齢、性別および保護者の氏名、電話番号を明記して産業振興課へ郵送、ファクス、Eメールまたは直接

☞産業振興課(内線284)商工観光担当FAX(74)2833

☞sansin@town.samukawa.kanagawa.jp

平和展での参加団体

平和展へ参加する団体を募集します。

とき・ところ 8月22日(金)〜

31日(日) 北部文化福祉会館 対象 町内の平和推進団体(政治・宗教団体は除く)

内容 日ごろの活動報告や活動内容の展示など(初日に活動発表会を行います)

申し込み 町民課にある申込用紙に必要事項を記入して7

月18日(金)までに同課へ直接※採用については後日決定し、郵送で通知します。

☞町民課(内線172)住民協働担当FAX(74)5613

文化祭キャッチコピー

町文化祭実行委員会では、町民の皆さんが文化祭に行きたくなる、参加したくなるようなキャッチコピー(標語でない簡潔な表現の宣伝文句)を募集します。

応募方法 生涯学習課、各公民館等にある応募用紙がはがきに、作品(複数可)、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、8月1日(金)までに同課へ郵送か直接

※応募者全員に参加賞、採用された人には記念品を贈呈。

☞生涯学習課(内線534)生涯学習担当FAX(75)9907

さむかわふれあい塾

(寒川・小谷小学校)ボランティア

町では、放課後の児童の居場所として「さむかわふれあい塾」を開設しています。放課後、

各小学校の体育館等を利用してゲームなどをして学年を超えて楽しめる場所としています。

寒川・小谷小学校ふれあい塾では子どもたちの安全確保のため、ボランティアで見守りをする人を募集します。ボランティアの人には謝礼として商品券をお渡ししています。

年齢、資格の有無は問いません。詳しい内容や時間についてはお問い合わせください。

☞生涯学習課(内線535)青少年担当FAX(75)9907

湘南絵てがみ大賞作品

テーマ わたしの夢

規格 はがきの大きさ(画材自由)

応募点数 1人3点まで

応募資格 湘南地域在住か在勤または在学の人

応募方法 作品の裏面左下に住所、氏名、年齢、電話番号を1作品ごとに記入して、9月

15日(月)までに〒251-0052 藤沢市藤沢496 藤沢森井ビル1階湘南よみうり新聞社へ郵送

☞湘南絵てがみ大賞実行委員会事務局(0466)5077

5088 FAX 0466(50)5077

潜在保育士の登録

保育士の資格を持っていて保育園で働きたいと思っている人はぜひ登録してください。詳しくはお問い合わせください。

☞さむかわ保育園(75)0134

●旭保育園(75)0773

●一之宮愛児園(75)0729

岩手・宮城内陸地震の被災者支援

町では、岩手・宮城内陸地震で被災された人たちへの義援金を募っています。皆さんの暖かいご支援をお待ちしています。

募金箱設置期間 7月15日(火)まで

設置場所 町民課、寒川総合体育館、寒川町公民館、町民センター、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館

☞企画政策部(内線231)企画調整担当FAX(74)9141



お知らせ

会議の傍聴について

へさむかわ元氣プラン推進委員会

さむかわ元氣プランの推進のための調査研究を行います。

とき 7月31日(木) 午後1時15分から

ところ 町役場東分庁舎2階会議室

定員 10人/先着順

申し込み 7月17日(木)から健康課へ電話で

健康課内線161健康づくり担当FAX(74)5613

高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会

高齢者保健福祉計画等の見直しについて審議します。

とき 7月10日(木) 午後1時30分から

ところ 町民センター

対象 町内在住の人 10人/先着順

申し込み 7月8日(火)までに高齢介護課へ電話か直接

高齢介護課内線156高

高齢福祉担当FAX(74)5613
「コミュニティバス運行検討委員会」

コミュニティバスの運行の今後のあり方について検討します。

とき 7月24日、31日の木曜日 午後1時30分から

ところ 町役場3階会議室

定員 10人/先着順

申し込み 7月14日(月)から企画調整担当へ電話か直接

企画政策部内線231企画調整担当FAX(74)9141

青少年の非行問題に取り組む全国強調月間

7月は青少年の非行防止強調月間です。有害環境や薬物乱用防止について、地域で青少年を見守りましょう。

生涯学習課内線535

青少年担当FAX(75)9907

障害があるお子さんの就学相談

身体などに障害があり、来年4月に小・中学校に入学するお子さんの就学についての相談を行っています。

また在学中のお子さんについての相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

ルールを守って楽しい花火

花火遊びは、迷惑にならない場所で行い、後始末をしっかりとしましょう。

音の大きい花火は、人の迷惑にならない場所を選びましょう。

また自分の敷地以外の場所で、午後10時～午前6時は花火を行うことが禁止されています。

消防本部予防課内(75)8002予防担当FAX(75)8080

とき 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時

ところ 教育研究室

内容 学校生活や学習について※電話での相談も行っていきます。

申し込み 教育研究室へ電話で

教育研究室内(73)4639FAX(73)4649



講習・講座

ちびっこクッキング教室

4種類の蒸しケーキを作ろう。
とき 7月26日(土) 午後2

時30分

ところ 南部文化福祉会館

対象 小学生 15人/先着順

講師 南部生涯学習指導員

費用 100円(材料費)

持ち物 エプロン、三角き

ん、ハンドタオル

申し込み 7月8日(火)午前9時から同館へ費用を持

て直接

南部文化福祉会館内(75)0281FAX(75)1777

貝殻に絵を描いたり、ネームプレートを作ったりしよう。

とき 8月7日(木) 午前9時30分～11時

ところ 北部文化福祉会館

対象 小学生 15人/先着順

持ち物 絵の具、ハンドタオル、筆記用具、作品を入れる袋

申し込み 7月24日(木) 午前9時から同館へ電話か直接

北部文化福祉会館内(74)1515FAX(74)7405

こども囲碁・将棋教室

対象 小・中学生

講師 北部囲碁将棋指導ボランティア

※囲碁将棋指導ボランティアも募集中。

北部文化福祉会館内(74)1515FAX(74)7405

百人一首で国語力をアップさせよう。

とき 8月9日(土) 午前10時～11時30分

ところ 北部文化福祉会館

対象 小学生(親子可)

北部文化福祉会館内(74)1515FAX(74)7405

こども工作教室

天体モビールを作ろう。

とき 7月31日(木) 午前9時30分～11時

ところ 北部文化福祉会館

対象 小学生 15人/先着順

持ち物 はさみ、のり、絵の具、ハンドタオル、作品を入れる袋(大)

申し込み 7月17日(木) 午前9時から同館へ電話か直接

北部文化福祉会館内(74)1515FAX(74)7405

小学生料理教室

食事バランスガイドを学んで楽しく料理をしよう。

とき 8月6日(水) 午前10時～午後2時

ところ 健康管理センター

対象 町内在住の小学生 30人／先着順

費用 300円(材料費)

持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、上履き、水筒

申し込み 7月14日(月) から健康課へ電話で

健康課(市内線162健康づくり担当 FAX (74) 5613

高齢者健康トレーニング教室

健康体操や簡単なマシントレーニングを行います。

とき 8月5日～9月25日の

毎週1回(全8回、開催曜日は週によって火・水・木の違い)

午後1時～3時

ところ 寒川総合体育館

対象 町内在住の65歳以上で全日程参加できる人 20人／抽選

講師 健康運動指導師等

申し込み 7月25日(金) までに高齢介護課へ直接

高齢介護課(市内線152介

護保険担当 FAX (74) 5613

ニユースポーツ体験講習会

ドッジビーなどを体験してみませんか。

とき 7月19日、26日の土曜日 午前9時30分～正午

ところ 寒川総合体育館

持ち物 室内シューズ、飲み物、運動のできる服装で

スポーツ振興課(市内線542 FAX (75) 9907

高齢者初級パソコン教室

とき・内容 ●7月29日(火)、

31日(木)パソコンの操作方法

●8月5日(火)、7日(木)文

書作成(ワード)●8月12日

(火)、14日(木)インターネット

(メール)(全6回)いずれも

午前10時～午後4時

ところ 町ふれあいセンター

対象 町内在住の55歳以上で全日程参加できる人 20人／

抽選

講師 シルバー人材センター

会員

費用 5000円(受講料など)

申し込み 7月16日(水) までにシルバー人材センターへ

電話で

町シルバー人材センター(74)7622 FAX (73) 0033

陶芸教室

自分なりの皿や茶わんを作ってみませんか。

とき 8月8日、15日、22日の金曜日(全3回) 午前9時

30分～正午

ところ 町ふれあいセンター

対象 町内在住の小学生とその親で全日程参加できる人

10組／抽選

講師 山崎隆雄さん 陶芸家

費用 500円(材料費等)

申し込み 7月25日(金) までにシルバー人材センターへ

電話で

町シルバー人材センター(74)7622 FAX (73) 0033

おもちやづくり教室

竹を使って昔ながらのおもち

ちやをつくって遊びませんか。

とき 7月26日(土) 午前9

時30分～正午

ところ 町ふれあいセンター

対象 町内在住の小学生とその親

10組／抽選

講師 シルバー人材センター

会員

費用 500円(材料費等)

申し込み 7月18日(金) までにシルバー人材センターへ

電話で

町シルバー人材センター(74)7622 FAX (73) 0033

親子での料理教室

親子で料理しませんか。

とき 7月23日(水) 午前10

時～午後2時

ところ 健康管理センター

対象 小学生とその親 30組／

先着順(兄弟複数可)

費用 1人 300円(食材

費)

持ち物 エプロン、三角き

ん、飲み物、上履き

申し込み 7月10日(木) か

ら町食生活改善推進団体入

へ電話かファクスで

町食生活改善推進団体 入

澤 町 FAX (75) 0007

夏休み親子のフラワー

アレンジメント教室

プリザーブドフラワーを使っ

て親子でフラワーアレンジメン

トを作ってみませんか。

とき 7月25日(金) 午前10

時から

ところ 寒川総合体育館

対象 園児・小学生とその親

6組／先着順

費用 2000円(材料費)

持ち物 はさみ、ごみ袋、作

品を入れる袋

申し込み 7月15日(火) ま

でにフラワーアレンジメント

サークル小林へ電話で

フラワーアレンジメントサー

クル 小林(74)0054

合気道初心者教室

心身鍛錬と健康維持のため

合気道を始めてみませんか。

とき 8月5日～26日の毎週

火曜日(全4回) 午前9時30

分～11時

ところ 寒川総合体育館

費用 2000円(保険代等)

持ち物 タオル、運動のでき

る服装で

申し込み 7月31日(木) ま

でに町合気道協会へ電話、

ファクスまたはEメールで

町合気道協会 笠石 町

070(5023)4147 FAX

(75)2683

☐a88@di.pdx.ne.jp



役場 74-1111

問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。



おはなし広場

幼児向けの紙芝居や絵本の読み聞かせをします。

とき 7月11日(金) 午前10時30分～11時15分

ところ 南部文化福祉会館

〒南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

小学生リーダーキャンプ

キャンプを通してリーダーとしての自覚を身につけよう。

とき 8月21日(木)～22日(金) 1泊2日

ところ 足柄ふれあいの村(南足柄市)

対象 小学4～6年生で事前研修に必ず出席できる人 50人／抽選

費用 1500円(食事代等)

〈事前研修〉

とき 8月6日(水) 午前10時～正午

ところ 町民センター

申し込み 往復はがきに、「小

学生リーダーキャンプ」、住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号、学校名、学年を記入して7月27日(金)までに生涯学習課へ郵送(締め切り日必着)※1枚につき3人まで連名可。

生涯学習課(内線531) 青少年担当 FAX(75)9907



夏休みのおはなし会

夏休みにふさわしい絵本の読み聞かせや簡単な遊びで楽しみます。

とき 7月26日(土) 午前11時～11時30分

ところ 寒川総合図書館

対象 幼稚園から小学校低学年までの子どもとその親

〒寒川総合図書館(75)3615 FAX(75)3669

手工芸愛好会 記念作品展

30周年を記念してパッチワーク、ロマンドール、はり絵を展示します。

とき 7月24日(木)～27日(日) 午前9時30分～午後4時30分(最終日は午後4時まで)

ところ 町民センター

〒手工芸愛好会 高橋(75)2757

さむかわエコネット

丹沢自然観察会

森林浴でリフレッシュしませんか。

とき・集合場所 7月21日(月) 午前6時40分 寒川駅改札口(小雨決行)

※交通費(電車、バス代)は自己負担。

ところ 県立秦野戸川公園(秦野市堀山下)

対象 町内在住か在勤の小学5年生以上の人 30人／先着順(小・中学生は保護者同伴)

講師 県立秦野ビジターセンター職員

持ち物 昼食、飲み物、双眼鏡、

旧日本赤十字社救護看護婦および
旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

内閣総理大臣名の 書状を贈呈します

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限は、平成21年3月31日までです。

詳しくはお問い合わせください。

※ご本人またはご家族などからの連絡をお待ちしています。

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 総務省大臣官房
管理室業務担当(03(5253)5182 FAX03(5253)5190

母子・父子家庭との交流会

ループ(持っている人のみ)、雨具、歩きやすい靴・服装で申し込み 7月10日(木)から17日(木)までの間にさむかわエコネット事務局(環境課)へ電話か直接

〒環境課(内線421) 環境保全担当 FAX(74)1385

とき 8月23日(土) 午前9時30分～11時30分

ところ 寒川セントラルボウル

対象 母子・父子家庭の人 30人

内容 ボウリング大会

費用 大人 500円、高校生以下 300円(靴代等、当日徴収)

申し込み 7月28日(月)までに担当地区の民生委員児童委員へ電話で

〒南部地区 天利(75)0068、東部地区 三留(75)7234、北部地区 能條(75)0036

7月 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間

1日(火)	町営プールオープン[~8/31]/社会を明るくする運動[~31日]/ヨガセミナー②/1歳6か月児健康診査/フラダンス教室
2日(水)	(仮称)寒川駅前複合施設ミニ集会/料理講習会/布ぞうり教室
3日(木)	7か月児相談
4日(金)	献血/母親教室①/絵本の読み聞かせ講習会/料理講習会
5日(土)	子ども囲碁・将棋教室/おはなし図書館/おはなし会(寒川総合図書館)
6日(日)	農業委員会選挙投票日
7日(月)	子育て広場
8日(火)	(仮称)寒川駅前複合施設ミニ集会/フラダンス教室
9日(水)	2歳児歯科相談/運動ボランティア体操教室
10日(木)	高齢者保健福祉計画等見直し検討委員会
11日(金)	母親教室②/機能訓練ことば/絵本の読み聞かせ講習会
12日(土)	百人一首かるた教室/ちびっこ工作教室/おはなし会(寒川総合図書館)
13日(日)	(仮称)寒川駅前複合施設ミニ集会
14日(月)	
15日(火)	こどもの心の相談/3歳6か月児健康診査/フラダンス教室
16日(水)	骨密度測定
17日(木)	あそびの広場
18日(金)	母親教室③/町立小中学校終業式
19日(土)	夏休み子どもフェスティバル/町立小中学校夏季休業[~8/31]/おはなし会(寒川総合図書館)
20日(日)	
21日(月)	浜降祭/さむかわエコネット「丹沢自然観察会」 海の日
22日(火)	税夜間納税窓口[~25日]/ヨガセミナー③/動物ふれあい教室/フラダンス教室
23日(水)	成人の健康診査/夏休みおはなし図書館[~8/30]/英語で遊ぼう
24日(木)	コミュニティバス運行検討委員会/母親教室④/英語で遊ぼう
25日(金)	育児相談/夏休み水彩画教室
26日(土)	税休日納税窓口/がん集団検診/夏休み水彩画教室/プラネタリウム理科教室/夏休みのおはなし会(寒川総合図書館)
27日(日)	
28日(月)	
29日(火)	フラダンス教室
30日(水)	県消防操法大会
31日(木)	さむかわ元気プラン推進検討委員会/コミュニティバス運行検討委員会/国民健康保険料、介護保険料、固定資産税・都市計画税第2期納付期限

会

●寄付金 5万円
寄付者 歌謡サークル友和会
●寄付金 10万円
寄付者 (社)茅ヶ崎建設業協

寄付



その他

行政のため使用
●寄付物件 図書「光とともに・・・自閉症児を抱えて」1冊
寄付者 匿名
旭小学校図書として使用
●寄付物件 井上有一氏 書画「塔」原書・レプリカ
寄付者 寒川ロータリークラブ(会長 磯川浩)
文化芸術発展のために使用
●寄付金 4万5千円
寄付者 立正佼成会湘南教会
行政のため使用

サマージャンボ
1等・前後賞合わせて
3億円
1等 2億円
1等 前後賞各5千万円
2等 1億円
7/14(月) 発売
■発売期間:7/14(月)~8/1(金)
■抽せん日:8/12(火)
03-3535-9085
宝くじ売り場に関するお問い合わせ
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。(財)湘南(南)市町村振興協会

●寄付物件 琴
寄付者 緒形ベティ
学校教育の場で使用
ありがとうございました。
Q 防災安全課 内線255管
財担当 FAX (75) 6706

町の情報・紹介

テレホンサービス

行政ミニ情報 ☎(74)1010
テレホン童話 ☎(74)1014

今月の童話は「みょうが宿」です。

きらめき **さむかわ** (ラジオ)

レディオ湘南(83.1メガヘルツ)で町の情報を放送しています。

放送日 毎週月曜日 9:00~9:30

再放送 毎週水曜日 20:30~21:00

輝け☆ **さむかわ** (ケーブルテレビ)

ジェイコム湘南のJ:COMチャンネル(デジタル11ch、アナログ2ch)で、町の紹介をしています。

今月は「まちの技能者①」です。

放送日 7月14日(月)~26日(土)

8:30~8:45 12:00~12:15
17:00~17:15 23:00~23:15

ナイス Cooking

作り方

- ①エビは片栗粉で洗い、背わたと殻をとり、軽くフードプロセッサーにかける。長芋は5mm角弱の粗みじんに切る。青じそはみじん切りにする。
- ②①とAを混ぜ合わせ、2等分にする。
- ③アスパラガスは、はかまを取って、4cm長さの斜め切りにし、生シイタケは半分に切る。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、②の半分を流し入れ、フライパンの中でさらに2等分にし、小判型に形を整え、ふたをして、両面を焼き、食べやすい大きさに切り分ける。残りも同じようにして焼き、器に盛りつける。
- ⑤そのままのフライパンで③をいため、しょうゆで調味し、エビバーグに添える。削り節はエビバーグにのせる。

おいしく楽しく健康に

エビバーグ(みんな大好きなエビ入り)



お年寄りにも食べやすい料理です。

1人分あたり136kcal・塩分1.2g

材料 4人分

エビ 240g/長芋 200g/青じそ 8枚/アスパラガス 4本/生シイタケ 4枚/サラダ油 小さじ2/しょうゆ 小さじ1強/削り節 3g
(A) ショウガ汁 小さじ2/片栗粉 大さじ2/卵白 2個分/塩 小さじ1/2弱

☎寒川町食生活改善推進団体 濱田 倫 (75) 1806

みんなの写真館



こんにちは!

佐々木 紗羅ちゃん 1歳6カ月(岡田)

おじいちゃんおばあちゃんと孫、一家の写真も募集しています。写っている人の名前、年齢、住所、応募者の連絡先とコメントを記入して、広報情報課まで郵送か持参またはメールしてね。
☐photo@town.samukawa.kanagawa.jp

6月1日の人口と世帯

人 □ 47,593人(24人増)
世帯 17,746世帯(13世帯増)
()内は前月との比較

●町公式ホームページ
http://www.town.samukawa.kanagawa.jp

●携帯電話用ホームページ
http://www.town.samukawa.jp/mobile/m/index.html



表紙
の
写真
から

6月1日に開催した町消防操法大会自動車ポンプの部に出場した一之宮分団が町代表として、県消防操法大会に出場します。皆さんの応援をお願いします。

とき 7月30日(水) 午前9時30分～午後4時
(予備日7月31日(木))
ところ 県防災センター
(厚木市下津古久280)



指揮者 鈴木耕治さん
1番員 渡部 寛さん
2番員 山根正平さん
3番員 長瀬裕三さん
4番員 守屋浩章さん



編集
後記

いよいよ夏本番となりましたね。皆さんは、もう夏休みの計画を立てていますか?

わたしは、今年は主に部屋の整理に追われてしまいそうな予感がします…。

でも部屋の中にこもりきりになるのではなく、いろいろな場所に出かけて、夏を楽しみたいと思っています。皆さんも暑さに負けず、楽しい夏休みを過ごしてくださいね。(Y)